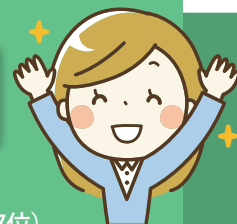


令和5年度
実績

「インセンティブ制度」

和歌山支部の結果は **全国12位!** (前回37位)

インセンティブ制度とは、健診受診率やジェネリック医薬品の使用割合などの5つの取り組み（評価指標）に基づいて、全国47都道府県支部をランキング付けし、ランキング上位15支部の2年後の健康保険料率を引き下げる制度です。

※令和5年度の実績は、令和7年度の健康保険料率に反映されます。

インセンティブ制度の5つの取り組み項目

特定健診等の
実施率**29**位

前回28位

- 協会けんぽの健診をご利用ください。
- 定期健診結果データの提供をお願いします。

特定保健指導の
実施率**24**位

前回45位

- 特定保健指導対象の従業員に保健指導を受けるように、お声がけください。

特定保健指導
対象者の減少率**3**位

前回10位

- 日頃から健康的な生活習慣を心がけましょう。

医療機関への受診勧奨を
受けた要治療者の
医療機関受診率**30**位

前回34位

- 治療が必要と判定を受けた方には、必ず医療機関を受診するようにお声がけください。

ジェネリック医薬品の
使用割合**37**位

前回42位

- ジェネリック医薬品の切り替えにご協力ください。

皆さまのおかげで
上位15位以内に
入ることができま
した! 引き続きご
協力をお願いい
たします。

インセンティブ制度に
ついてはこちら**12**前回
37位

総合

位



ご提出がお済みでない事業所様

速やかにご提出ください

被扶養者資格再確認の書類をご提出ください

協会けんぽでは、**10月上旬から下旬**にかけて、被扶養者の資格を満たしているかを確認するために、被扶養者状況リストをお送りしています。

被扶養者資格の再確認は、加入者の皆さまの保険料率負担の軽減につながる大切な確認となりますので、**ご提出がまだの事業所様は速やかにご提出をお願いいたします。**

詳細についてはこちら



資格情報のお知らせと加入者情報(マイナンバーの下4桁)の 配付をお願いします。

令和7年1月から
順次発送

令和6年12月2日からの健康保険証を利用登録したマイナンバーカードで医療機関等を受診していただくことを基本とする仕組みへの移行に伴い、令和6年9月に「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を送付しました。

従業員様への配付にご協力いただき、ありがとうございました。

その際にお知らせしておりました直近に加入された方の「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を令和7年1月から順次送付いたしますので、お手数をおかけしますが、従業員様への配付にご理解・ご協力をよろしくお願いします。



対象者

令和6年6月10日から令和6年11月29日までに日本年金機構において新規に資格取得(扶養認定)の決定をされた加入者のうち、**令和6年12月6日時点で健康保険に加入されている方**

マイナ保険証に
慣れておこう!

マイナ保険証で何が変わるの?

第1弾

～マイナ保険証 よくある質問コーナ～



Q. 今持っている健康保険証はいつまで使えるの?

A. **令和7年12月1日まで**使用できます!

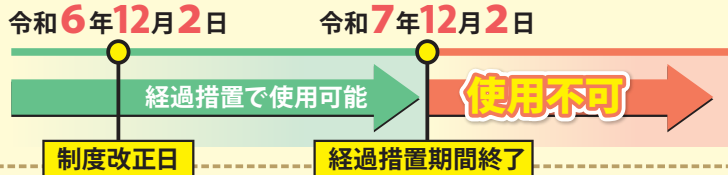


令和6年12月2日より従来の健康保険証は新たに発行されなくなりました。今お持ちの健康保険証は、退職等で資格喪失にならない限り、**令和7年12月1日まで**使用できます。

1年間は今持っている健康保険証は使えるんだね
でも、退職した時の健康保険証の返却はどうすればよいの?



健康保険証の
回収にはご注意ください!



令和7年12月1日までに退職等で使用できなくなった健康保険証は引き続き回収が必要です。

令和7年12月2日以降の退職の場合、返却は不要です。



全国健康保険協会 和歌山支部
協会けんぽ

申請書の提出は郵送で!

〒640-8516 和歌山市六番丁5
和歌山六番丁801ビル3階
TEL: 073-421-3100(代表)

令和6年11月より協会けんぽ和歌山支部の
公式LINEを始めました

毎月2回健康情報など様々な情報を配信していきます。
まずは二次元コードからお友達登録をお願いいたします。

